



受大監第 14 号
令和 3 年 8 月 20 日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 石黒 澄男
大山町監査委員 野口 俊明



令和 2 年度大山町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度大山町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、並びに地方自治法第 241 条第 5 項の規定により審査に付された基金の運用状況について審査したので、下記のとおり意見を付します。

記

第 1 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和 2 年度大山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和 2 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和 2 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和 2 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和 2 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和 2 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和 2 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和 2 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和 2 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和 2 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和 2 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算
- (12) 令和 2 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 令和 2 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 令和 2 年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和 3 年 7 月 20 日から 8 月 5 日までのうち 7 日間

3. 審査の場所

大山町役場 図書室

4. 審査の出席者及び説明者

石黒 澄男・野口 俊明・総務課長ほか各担当課長等

5. 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和2年度歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書等について、

- ① 決算計数は、正確で誤りはないか、
- ② 予算の執行は、関係法令等に基づき効果的かつ的確になされているか、
- ③ 収入支出事務は、関係法令等に基づき適正かつ計画的・効率的に処理されているか、
- ④ 財産管理は、的確になされているか、
- ⑤ 主要事業は、効果的になされたか、

令和2年度決算審査資料に沿って各課の主要施策の成果等について説明を受けた。それぞれの関係諸帳簿及び証憑書類との照合、その他必要と認める関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取した。併せて、別途実施した例月出納検査を勘案し、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されたものであり、適正なものと確認した。

また、決算に表示されている計数は関係諸帳票及び証憑書類の計数と合致しており、正確であると認められた。

予算執行及び出納事務処理に係る各会計の数値についても適正に執行されていることが認められた。

第3 会計別執行状況

1. 一般会計

令和2年度一般会計歳入総額は13,880,331千円、歳出総額は13,380,823千円で、歳入歳出差引額は499,508千円であるが、このうち118,810千円は、繰越明許費繰越額として翌年度に繰越すべき財源であり、実質収支額は、380,698千円となる。

(1) 歳入

歳入決算は、予算現額15,036,005,000円に対し、調定額は14,021,405,071円、収入済額は13,880,330,547円であった。収入率は、調定額に対して99.0%の収入状況である(表1)。また、特別会計からの繰入金は合計28,920,087円で、昨年度と比べ9,078,087円の増となっている(表2)。

収入未済額の総額は134,923,422円(還付未済額800,060円を含む)となった。主なものは、町民税13,209,009円(還付未済額800,060円を含む)、固定資産税117,798,472円、軽自動車税2,084,338円、住宅費使用料(町営住宅)1,564,376円等である。

不納欠損処分については、町民税・固定資産税・軽自動車税・分担金で6,951,162円が処理されている(表3)。

(表1：歳入決算の概要)

(単位:円・%)

科目	予算現額	調定額(A)	収入済額(B)	収入率(B/A)
町税	1,566,968,000	1,727,258,353	1,588,042,432	91.9%
地方譲与税	109,590,000	107,435,000	107,435,000	100.0%
利子割交付金	1,715,000	1,631,000	1,631,000	100.0%
配当割交付金	5,984,000	5,309,000	5,309,000	100.0%
株式等譲渡所得割交付金	5,780,000	5,841,000	5,841,000	100.0%
法人事業税交付金	10,280,000	10,285,000	10,285,000	100.0%
地方消費税交付金	320,970,000	321,456,000	321,456,000	100.0%
ゴルフ場利用税交付金	6,479,000	6,604,973	6,604,973	100.0%
環境性能割交付金	7,284,000	7,622,000	7,622,000	100.0%
地方特例交付金	12,230,000	12,230,000	12,230,000	100.0%
地方交付税	5,011,800,000	5,007,251,000	5,007,251,000	100.0%
交通安全対策特別交付金	1,771,000	1,621,000	1,621,000	100.0%
分担金及び負担金	45,506,000	44,814,821	44,586,171	99.5%
使用料及び手数料	109,301,000	111,960,569	110,396,193	98.6%
国庫支出金	3,134,133,000	2,903,247,342	2,903,247,342	100.0%
県支出金	2,008,718,000	1,280,000,454	1,280,000,454	100.0%
財産収入	68,095,000	67,920,154	67,920,154	100.0%
寄附金	427,607,000	418,519,769	418,519,769	100.0%
繰入金	585,734,000	573,603,087	573,603,087	100.0%
繰越金	416,834,000	416,834,321	416,834,321	100.0%
諸収入	116,926,000	101,360,228	101,294,651	99.9%
町債	1,062,300,000	888,600,000	888,600,000	100.0%
歳入合計	15,036,005,000	14,021,405,071	13,880,330,547	99.0%

(表2：特別会計からの繰入金)

(単位:円)

特別会計	金額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	9,103,325
開拓専用水道特別会計	1,791,762
宅地造成事業特別会計	17,825,000
中山財産区特別会計	50,000
上中山財産区特別会計	50,000
下中山財産区特別会計	50,000
逢坂財産区特別会計	50,000
合計	28,920,087

(表 3 : 不納欠損処分の状況)

(単位:円)

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額
町民税	581,083,000	604,129,333	589,739,989	1,980,395
固定資産税	842,487,000	976,413,234	853,947,435	4,667,327
軽自動車税	75,139,000	77,836,707	75,475,929	276,440
分担金	7,340,000	5,694,744	5,667,744	27,000
			計	6,951,162

(2) 歳出

歳出決算は、予算現額 15,036,005,000 円に対し、支出済額は 13,380,822,986 円である。

令和 3 年度へ 1,132,102,000 円を繰越したため、不用額は 523,080,014 円であり、令和元年度の 420,892,856 円と比べ、102,187,158 円増加した。

予算現額に対する執行率は 89.0%で、令和元年度の執行率 93.8%と比べ、4.8 ポイントのダウンとなっている (表 4)。

(表 4 : 歳出の概要)

(単位:円・%)

科目	予算現額(A)	歳出決算額(B)	翌年度繰越額	不用額	執行率(B/A)
議会費	103,828,000	102,325,556	0	1,502,444	98.6%
総務費	2,099,208,000	2,011,809,037	31,597,000	55,801,963	95.8%
民生費	4,575,912,000	4,491,322,015	2,796,000	81,793,985	98.2%
衛生費	1,107,030,000	978,325,646	87,191,000	41,513,354	88.4%
農林水産業費	2,514,345,000	1,745,505,382	694,061,000	74,778,618	69.4%
商工費	587,205,000	463,885,711	74,186,000	49,133,289	79.0%
土木費	943,223,000	682,642,173	217,055,000	43,525,827	72.4%
消防費	310,972,000	293,584,928	9,267,000	8,120,072	94.4%
教育費	1,220,352,000	1,182,238,347	3,906,000	34,207,653	96.9%
災害復旧費	42,130,000	26,890,695	12,043,000	3,196,305	63.8%
公債費	1,408,753,000	1,402,293,496	0	6,459,504	99.5%
予備費	123,047,000	0	0	123,047,000	0.0%
歳出合計	15,036,005,000	13,380,822,986	1,132,102,000	523,080,014	89.0%

2. 特別会計

各特別会計の執行状況等は次のとおりである（表5）。

不納欠損処分については、国民健康保険税、後期高齢者保険料、介護保険料、下水道使用料で9,230,153円が処理され、昨年度と比べ3,584,305円の増となっている（表6）。

また、一般会計からの繰入金は合計1,172,458,998円で、昨年度と比べ5,236,016円の増となっている（表7）。

（表5：各特別会計の執行状況）

（単位：円・％）

特別会計	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率
土地取得特別会計	1,817,000	1,814,048	99.8%	1,814,048	99.8%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	11,947,000	11,824,488	99.0%	11,724,488	98.1%
開拓専用水道特別会計	17,151,000	15,653,629	91.3%	13,192,743	76.9%
国民健康保険特別会計	2,304,229,000	2,185,324,915	94.8%	2,152,908,365	93.4%
国民健康保険診療所特別会計	349,822,000	332,196,600	95.0%	332,196,600	95.0%
後期高齢者医療特別会計	227,271,000	227,157,181	99.9%	226,376,316	99.6%
介護保険特別会計	2,443,784,000	2,404,013,349	98.4%	2,266,623,075	92.8%
農業集落排水事業特別会計	499,826,000	479,734,998	96.0%	479,413,716	95.9%
公共下水道事業特別会計	452,423,000	435,419,148	96.2%	435,370,590	96.2%
風力発電事業特別会計	37,960,000	45,375,289	119.5%	31,078,477	81.9%
温泉事業特別会計	5,970,000	4,674,054	78.3%	4,674,054	78.3%
宅地造成事業特別会計	34,296,000	40,281,514	117.5%	26,774,210	78.1%
索道事業特別会計	21,593,000	21,564,164	99.9%	21,564,164	99.9%
合計	6,408,089,000	6,205,033,377	96.8%	6,003,710,846	93.7%

（表6：不納欠損額の状況）

（単位：円）

特別会計	区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額
国民健康保険特別会計	国民健康保険税	368,194,000	450,018,757	375,039,806	7,902,015
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者保険料	155,140,000	155,474,970	155,252,242	700
介護保険特別会計	介護保険料	499,575,000	498,990,894	492,028,380	648,700
農業集落排水事業特別会計	使用料	118,476,000	118,808,866	114,852,104	324,181
公共下水道事業特別会計	使用料	120,405,000	119,249,543	115,133,580	354,557
				計	9,230,153

(表7：一般会計からの繰入金)

(単位：円)

特 別 会 計	金 額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	40,995
国民健康保険特別会計	178,214,887
国民健康保険診療所特別会計	67,028,170
後期高齢者医療特別会計	70,226,508
介護保険特別会計	335,158,138
農業集落排水事業特別会計	291,410,000
公共下水道事業特別会計	221,380,000
温泉事業特別会計	871,300
索道事業特別会計	8,129,000
合 計	1,172,458,998

(1)土地取得特別会計

本会計決算は、歳入総額 1,814,048 円に対し、歳出総額 1,814,048 円で、歳入歳出差引額は 0 円である。令和 2 年度においては、基金利息のほか、土地の貸付収入があり昨年同様決算額が伸びている。

(2)住宅新築資金等貸付事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 11,824,488 円に対し、歳出総額 11,724,488 円で、歳入歳出差引額 100,000 円である。貸付金元利収入の収入未済額は、現年度分と滞納繰越分を合わせて 265,231,427 円となっている。起債償還が令和 3 年度で終わるため、今後はより一層の滞納整理に努められたい。

(3)開拓専用水道特別会計

本会計決算は、歳入総額 15,653,629 円に対し、歳出総額 13,192,743 円で、歳入歳出差引額は 2,460,886 円である。管理収入（給水料）の収入未済額は 367,222 円で、わずかながら減少している。

(4)国民健康保険特別会計

本会計決算は、歳入総額 2,185,324,915 円に対し、歳出総額は 2,152,908,365 円で、歳入歳出差引額は 32,416,550 円である。また、国民健康保険基金残高は 164,233 千円である。

国民健康保険税は、調定額 450,018,757 円に対し、収入済額 375,039,806 円で、不納欠損処分を 7,902,015 円行い、収入未済額は 67,107,636 円（還付未済額 30,700 円を含む）となっている。

国保税の徴収率については、現年度分は前年比 0.35 ポイント増の 96.61%、滞納繰越分は前年比 3.16 ポイント増の 21.66%となり、合計では、1.37 ポイント増の 84.83%となっている（表 8）。

(表 8：国民健康保険税の徴収状況)

(単位：円・%)

	調定額(A)	収入済額(B)	不納欠損額(C)	収入未済額	徴収率 (B/(A-C))
現年度分	372,662,157	359,988,729	46,660	12,657,468	96.61
過年度繰越分	77,356,600	15,051,077	7,855,355	54,450,168	21.66
合計	450,018,757	375,039,806	7,902,015	67,107,636	-

(5)国民健康保険診療所特別会計

本会計決算は、歳入総額 332,196,600 円に対し、歳出総額 332,196,600 円で、歳入歳出差引額は 0 円である。一般会計繰入金は 60,014,170 円で、このうち財源補填分は 48,916,486 円である。

令和 2 年度はコロナ禍による取り巻く環境の変化も一因となり、各診療所の実質収支はマイナスになっている。また、近年の外来件数は大山診療所を除き減少傾向で、一般会計繰入金は増加傾向である(表 9)。経営面の改善のみならず安定的な医療の確保に向けた取組として、大山診療所運営計画が令和 2 年度に策定されている。名和診療所、大山口診療所についても運営計画策定を検討されたい。

(表 9 : 各診療所実質収支額の推移)

(単位:円)

	H30年度	R元年度	R2年度
大山診療所	△ 24,576,291	△ 4,131,151	△ 13,417,740
大山口診療所	727,671	△ 4,477,144	△ 13,022,316
名和診療所	△ 931,746	△ 3,164,218	△ 12,432,477

(6)後期高齢者医療特別会計

本会計決算は、歳入総額 227,157,181 円に対し、歳出総額 226,376,316 円で、歳入歳出差引額は 780,865 円である。一般会計から 70,226,508 円の繰り入れを行っている。不納欠損処分を 700 円行い、収入未済額は 882,328 円(還付未済額 660,300 円を含む)となっている。

(7)介護保険特別会計

本会計決算は、歳入総額 2,404,013,349 円に対し、歳出総額 2,266,623,075 円で、歳入歳出差引額は 137,390,274 円である。一般会計から 335,158,138 円の繰り入れを行っている。不納欠損処分を 648,700 円行い、収入未済額は 7,458,466 円(還付未済額 1,144,652 円を含む)となっている。

(8)農業集落排水事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 479,734,998 円に対し、歳出総額 479,413,716 円で、歳入歳出差引額は 321,282 円である。繰入金が、一般会計から 291,410,000 円、農業集落排水事業推進基金から 23,598,000 円の合計 315,008,000 円となっている。

使用料の収入未済額は過年度と比較すると概ね一定の水準で横ばいである。しかしながら、施設の老朽化に伴う修繕料は増加傾向であり、人口減による使用料の減収が見込まれる中、収入確保に向けた徴収業務の強化が望まれる。

大山町下水道事業経営戦略は、H28 年度～R7 年度の計画で令和 2 年度が 5 年目にあたり、計画見直しの時期に到来している。今後の施設更新の在り方も含めて事後検証を行い、地方公営企業法の適用を視野に入れた体制整備、健全な財政運営に向けた計画となるよう見直しを進められたい。

(9)公共下水道事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 435,419,148 円に対し、歳出総額 435,370,590 円で、歳入歳出差引額は 48,558 円である。一般会計から 221,380,000 円の繰り入れを行っている。

農業集落排水事業特別会計と同様、徴収業務の強化、経営戦略の見直しを図られたい。

(10)風力発電事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 45,375,289 円に対し、歳出総額 31,078,477 円で、歳入歳出差引額は 14,296,812 円である。売電収入は、前年度比約 26.9%増の 45,286,289 円であった。

令和元年度で起債の償還が終了し、令和 2 年度末の風力発電基金残高は 37,631 千円となっている。令和 7 年に設計寿命年数を迎えるに当たり、最終的な解体撤去に向けた十分な基金積み立てが行えるよう、引き続き適正な維持管理に努められたい。

大山町電気事業経営戦略で述べられているとおり、耐用年数経過後の施設の在り方についても今後の検討課題であり、適宜計画の見直しが必要である。

(11)温泉事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 4,674,054 円に対し、歳出総額 4,674,054 円で、歳入歳出差引額は 0 円である。一般会計から 871,300 円の繰り入れを行っている。

令和 2 年度に大山町温泉事業経営戦略が策定され、今後 10 年の経営の見通しが示されたところである。本会計の使用料収入割合では、温泉館が 4 割弱、ナスパルタウンが 6 割程度である（表 10）。将来的に温泉館入浴者数は、利用者の高齢化や人口減少により減少傾向が続くと予測される。一方、ナスパルタウンは令和 2 年度決算で 58 戸に給湯されているが、温泉を使用しない家庭も 30 件弱ある。今後建築される住宅も含め温泉利用への PR を行うなど、温泉利用率の向上と安定した収入の確保に努められたい。

(表 10：温泉使用料の推移)

(単位:円・%)

	H30年度		R元年度		R2年度	
	温泉使用料	割合	温泉使用料	割合	温泉使用料	割合
温泉館等	1,456,056	37%	1,497,048	38%	1,186,680	32%
ナスパルタウン	2,479,572	63%	2,476,224	62%	2,549,250	68%
温泉スタンド	9,936	0%	13,274	0%	11,880	0%
合計	3,945,564	100%	3,986,546	100%	3,747,810	100%

(12)宅地造成事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 40,281,514 円に対し、歳出総額 26,774,210 円で、歳入歳出差引額は 13,507,304 円である。

令和 2 年度末の未売却区画は、ナスパルタウン 4 区画（令和 2 年度売却：4 区画）となっている。残区画は残りわずかとなっているものの、未建築区画が売却区画のうち 15 区画程度ある。

当初の目的に立ち返り、住宅建築を推進するよう努められたい。

(13)索道事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 21,564,164 円に対し、歳出総額 21,564,164 円で、歳入歳出差引額は 0 円である。今シーズンは比較的積雪に恵まれ、営業日数は 84 日間で昨年より 47 日多く、最終入込客数は 9.2 万人で昨年比 87.7%増（昨年 4.9 万人）であった。

一般会計からの繰り入れは 8,129,000 円で、索道事業基金からの繰り入れは 3,038,876 円であり、

繰入金は合計 11,167,876 円となった。指定管理納付金は、雪不足等の影響で収益比例分が平成 27 年度以降 0 円となっている（表 11）。令和 2 年度に大山町観光施設事業経営戦略が策定されたことを踏まえ、経営状況の改善に向けた対策を講じられたい。

(表 11：営業実績の推移)

(単位：日・万人・千円)

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
営業日数	83	72	37	84
入込客数	13.2	12.4	4.9	9.2
繰入金	2,560	1,135	11,167	11,167
指定管理納付金(収益比例分)	0	0	0	0
指定管理納付金(定額分)	13,024	11,035	5,419	10,121

第 4 基金運用状況について

令和 2 年度における一般会計及び特別会計の基金運用状況は、適正に行われているものと認められた。令和 2 年度末の基金現在高は 7,132,343 千円と、前年度末に比べて 61,989 千円増加している。

基金は、安全性の上に有利性を考慮した運用が図られてきているが、今後はさらに厳しい財政運営となることが十分に予測されるため、その運用については財政計画等をしっかり考慮し対処されたい。

第 5 財産管理の状況について

令和 2 年度における財産管理の状況は、適正に行われているものと認められた。

第6 指摘事項等について

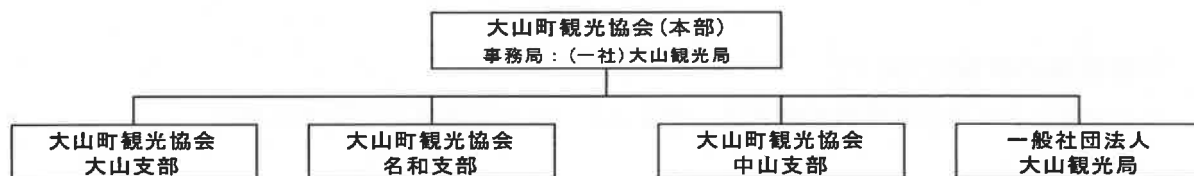
【指摘事項】

令和2年度決算審査においては、指摘事項はありません。

【監査意見】

- 1 令和2年度契約状況一覧表によると業務完了日、完成通知日、検査年月日がいずれも3月31日付のものが数多く見受けられた。内容によっては致し方ないものもあるとは推察するが、年度末日に業務が集中することで、完成検査が疎かになる恐れが懸念される。したがって、工事・業務等の履行期間の設定は、安易に年度末日に設定せず、完成したのから早めに検査を行い、事業完了させることに努められたい。
- 2 本町の観光振興とは、大山町観光協会の下に3支部及び大山町観光局が組織され、それらが一体となって、町全体の魅力度を向上させる観光事業を行うものと認識している。しかし、実態としては各組織が単独で事業を推進しているように見受けられる。令和2年度の外部行政評価委員会評価にもあるとおり、町全体に目を向けた、より効果的な観光事業を推進する組織への一本化を検討すべきである。

大山町観光協会組織図



- 3 平成27年度決算審査以降、毎年述べている事がある。一定程度の目的を達成したと見込まれる事業、あるいは費用対効果が乏しい事業を安易に継続実施することは、職員への過重な負担、他の重要事業遂行の妨げに加え、税の公平な再分配を阻害する懸念がある。事務事業評価の取り組みが、事業の存廃、あるいは機構改革の見直しに資するものとなるよう留意されたい。
- 4 昨年監査意見として述べた過年度未収金については、給食費の納付など一定の成果が見受けられた。引き続き徴収業務の強化に取り組まれない。一方、令和2年度は新型コロナウイルスの蔓延による経済活動の停滞により、固定資産税の徴収猶予など様々な措置が施されたこともあり、現年度分の徴収率が下がっている。今後、取り巻く環境が改善された後を見据えた滞納整理を進められたい。